

2018年度家庭菜園利用者募集

市では、市民のみなさんに気軽に野菜づくりや花の栽培を楽しんでもらうため、家庭菜園事業を行っています。今回募集するのは下記の四つの菜園です。農作業でさわやかな汗を流してみませんか。【農業水産課農業担当】

2018年度募集家庭菜園(4菜園)				
菜園名	場所(地番)	区画数	区画面積(m ²)	利用料金(年間)
A：高田第2家庭菜園	高田2-435	44	15	4500円
B：中島第2家庭菜園	中島1242	43	15	3000円
C：赤羽根第2家庭菜園	赤羽根672～675	40	15	3000円
D：浜之郷第2家庭菜園	浜之郷199	46	15	3000円

期間 2018年4月1日(日)～2021年3月20日(土)(約3年間)

対象 市内在住の方(1世帯につき1区画)。菜園内共有利用部分の管理を菜園利用者全員で行い、期間内に適切な管理を継続できる方(申込制(抽選))

申込 往復はがきに必要事項(右図記入見本参照)を記入し、12月1日(金)～8日(金)(消印有効)に市役所農業水産課へ郵送

抽選 応募者多数の場合、12月22日(金)9時～市役所本庁舎で公開抽選。結果は申込者全員に郵送し、当選者には詳細を案内

ほか 各菜園に水道・ゴミ捨て場なし。車での来園不可

記入見本

返信

申込者の氏名様

申込者の住所

253-8686
茅ヶ崎市役所農業水産課宛

返信はがきの裏面
(白紙)
この面には何も記入しないでください

記入例

① 住所 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1

② 氏名(カタカナ) チガサキ タロウ

③ 氏名(漢字) 茅ヶ崎 太郎

④ 生年月日 昭和31年1月25日

⑤ 電話番号 0467-82-1111

⑥ 希望菜園名 A (高田第2)

(1か所のみ記入)

⑥-1 現在利用中の菜園がある場合のみ(利用菜園名と区画番号、当選後の継続利用の有無を記入)

・高田第2、30区画利用

・当選後も継続利用希望

現在利用中の菜園を継続しない方は、2018年3月20日(火)までに現状復旧(作物や雑草がない状態)し、返却をお願いします。

みなさんのご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施

〔資料配布〕市役所担当課、市内公共施設、市庁

〔意見の取り扱い〕個別の回答や意見内容以外の個人情報の公表はいたしません

第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 後期事業計画(素案)

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するため、「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン(平成28年度～平成32年度) 後期事業計画(平成30年度～平成32年度)」をとりまとめました。

期間 11月24日(金)～12月26日(火)

公表 2018年2月中旬(予定)

応募 郵送(〒253-8686茅ヶ崎市役所男女共同参画課)、FAX(57)1666、資料配布場所、市庁で

問合せ 男女共同参画課男女共同推進担当 ☎(57)1414

旧南湖院第一病舎等利活用基本方針(素案)

東洋一の結核療養施設といわれ、本市の発展に貢献してきた「南湖院」の歴史・文化、民間から寄付を受けた第一病舎(建物)を後世に残すとともに、周辺庭園等との一体的な利活用をすすめるための基本方針(素案)をとりまとめました。

期間 11月24日(金)～12月26日(火)

公表 2018年3月(予定)

応募 郵送(〒253-8686茅ヶ崎市役所文化生涯学習課)、FAX(57)8388、資料配布場所、市庁で

問合せ 文化生涯学習課文化推進担当

12月3日(日)湘南国際マラソン開催に伴う交通規制・バスの一部迂回

開催当日、西湘バイパス西湘二宮IC～国道134号江の島入口間の上下線と、新湘南バイパス茅ヶ崎西IC～茅ヶ崎海岸IC間の下り線が通行止めとなります。また、神奈中バスとコミュニティバスえぼし号は一部迂回運行します。ご協力をお願いします。

えぼし号迂回状況

下記路線の各時間帯は鉄砲道より南へは向かいません

🚗 中海岸南湖循環市立病院線

🕒 市立病院7時55分発～12時55分発(11本)

🚗 東部循環市立病院線松が丘コース

🕒 市立病院8時10分発～12時50分発(5本)

◆伊豆・箱根方面、東京・横浜方面へ向かう方は、小田原厚木道路または東名高速道路をご利用ください

◆新湘南バイパス茅ヶ崎西ICは混雑が予想されるため、圏央道寒川南ICまたは新湘南バイパス藤沢ICをご利用ください。

市内の交通規制は8時～15時45分(会場付近は6時～16時30分)の予定です
【湘南国際マラソン事務局 ☎0463(70)6667、都市政策課交通計画担当、神奈川中央交通茅ヶ崎営業所 ☎(52)7101】

主な施設の	12月	の休館日
公民館、青少年会館、海岸青少年会館、福祉会館、地域集会施設	4日・11日・18日・25日・28日～31日	
文化資料館	4日・11日・18日・25日・27日～31日	
図書館本館	4日・11日・18日・25日～31日	
図書館香川分館	4日・11日・18日・25日～31日	
市民文化会館	2018年9月(予定)まで耐震補強、改修工事実施のため全館休館	
美術館	4日～9日・11日・18日・25日・26日・28日～31日	
ちがさき市民活動サポートセンター	20日・28日～31日	
男女共同参画推進センターいこりあ	3日・10日・17日・24日・28日～31日	
勤労市民会館	25日・29日～31日	
開高健記念館、茅ヶ崎ゆかりの人物館	4日～7日・11日～14日・18日～21日・25日～31日	
総合体育館、市体育館	11日・29日～31日	
屋内温水プール	11日・23日～31日(23日～28日トレーニング室は開放)	
上記以外のスポーツ施設	11日・28日～31日	

芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場・茅ヶ崎公園野球場の休場

グラウンド整備に伴い、芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場は12月19日(火)～27日(水)、茅ヶ崎公園野球場は2018年1月5日(金)～2月18日(日)の利用ができません。

柳島しおさい公園庭球場・少年蹴球場 年末年始利用

年末年始(12月28日(木)～2018年1月4日(木))も柳島しおさい公園の庭球場・少年蹴球場の利用が可能です。ただし、1月2日(火)・3日(水)は箱根駅伝の交通規制により、駐車場の利用には制限があります。

問合せ 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 ☎(82)7175

相談窓口一覧	相談名	日時・場所	
予約制	市民相談	月～金 8時30分～17時	市民相談課
	行政相談	第2・4水 13時～15時	
	市民安全相談／交通事故相談／防犯相談	月～木 9時～17時	
	建築紛争相談	第3水 10時～16時	
	法律相談(同じ内容は1人1回のみ)	火・木 10時～15時30分	
	人権相談	第2金、第4火 13時～16時	
	税務相談	第1・3水、第4木 13時～16時	
	公証相談(遺言、大切な契約など)	第2月 13時～16時	
	不動産相談	第1・3金 13時～16時	
	分譲マンション管理相談	第2金 13時～16時	
予約制	司法書士相談(不動産、商業登記など)	第2火 13時～16時	市民相談課
	暮らしと事業の相談(相続手続きなど)	第2金 13時～16時 寒川町役場町民相談室 ☎(74)1111	
	多重債務法律相談	第4月 13時～16時	
	多重債務相談	第1月、第2水、第4金 13時15分～16時15分	
	犯罪被害者等支援相談	月～金 8時30分～17時	
	消費生活相談	月～金 8時30分～17時	
	消費生活法律相談	月～木 9時30分～16時(消費生活センター)	
	消費生活相談	月・木 10時～16時(受付は15時まで) 寒川町役場消費生活相談室 ☎(74)1111	
	家計あんしん相談	第2金 13時～16時(消費生活センター)	
	発明相談	第1・3木 11時～11時50分、13時15分～16時5分(消費生活センター)	
予約制	生活自立相談	第3金 13時～16時 市民相談室(受付＝産業振興課商工業振興担当)	市民相談課
	がんの相談	第2金 13時～16時 寒川町役場町民相談室 ☎(74)1111	
	がんの相談	第2金 13時～16時 寒川町役場町民相談室 ☎(74)1111	

 広報ちがさき 2017(平成29)年11月15日号 No.1082

●発行／茅ヶ崎市 ●編集／企画部秘書広報課 ●発行日／毎月1日・15日

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 ☎0467(82)1111 FAX0467(87)8118

人口▶ 240,618人 (前月比46人増)

世帯数▶ 100,278世帯 (前月比68世帯増)

(2017年(平成29年)10月1日現在)

 茅ヶ崎市 古紙を飲んでいただきます

